

新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン（第3版）

第2版から、主に日本バレーボール協会のガイドラインの修正に基づき、「3. 事業実施時の対応（2）大会等（強化練習会・練習試合含む）の対応」を修正しました。今後、第2版の利用は控えて下さい（今後計画される大会について、第3版を基に要項等作成してください）

新型コロナウイルス感染症対応については、「新しい生活様式」の定着など、国や県の方針に基づき、業界団体・中央競技団体等が対応ガイドラインを作成し関係者への遵守を求めているなど、国内全てが**これまでのやり方を変える対応**を実施しています。

富山県バレーボール協会としても、事業*の公益性を担保しながら選手・スタッフの健康・安全のみならず、関係各所にも社会的責任を果たしていく必要があることから、新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインを制定しました。**関係各位にあたっては、当ガイドラインの内容を遵守いただき、感染リスクを高めない努力をしていただきますようお願いいたします。**また、国・県・日本バレーボール協会・日本スポーツ協会等のガイドラインが変更となった場合、適宜見直しを行い、都度ホームページに掲載いたします。

※事業とは、本協会に所属するチームの練習、練習試合、強化練習会、大会、所属団体の理事会等各種会議、指導者講習会、練習会など**全ての事業を指します。**

1. 活動実施の基本的対応方針

(1) **3密（密閉、密集、密接）の排除やソーシャルディスタンス（2m（最低でも1m））の確保、換気の徹底、手洗いの徹底、手指や共通で接触する物（ボール・器具・ドアノブ等）の消毒徹底**

(2) **事業参加者の情報把握の徹底（特に選手の「プレー」を伴う事業実施の際）**

①健康状態、②学校や勤務先等の状況、③2週間前までの行動、④連絡先

[理由]感染予防策としてのプレー以外の際のマスク着用は必須であるが、プレー時は熱中症の危険があり避けることが望ましく、必然的にプレーすることが高リスクとなるため、プレー対象者の情報をしっかり把握することが必要となる。

参考：「濃厚接触者」の定義（以下、「国立感染症研究所 HPより抜粋」）

(a) 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接接触した可能性が高い者

(b) 手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

2. 事業実施判断基準

(1) 本県の感染状況が「感染観察（ステージ1）」の段階であること。

(2) 事業に参加する選手が学校に通学している児童生徒・学生の場合は、県および市町村、および教育委員会・スポーツ少年団等「所管箇所」からの指示・要請が「活動休止」「自粛」を求めていること。

(3) 参加選手の在籍する学校が校内および校外での部活動（スポーツ活動）を認めていること。

※各連盟においては、「県協会競技日程」に掲載の大会について、上記(1)～(3)を踏まえ検討し、実施の可否（延期含む）を決定次第速やかに県協会事務局まで連絡してください。

3. 事業実施時の対応（以下の対応について、遵守ください）

(1) 選手の活動への対応（プレー面での対応）

※アルコール（エタノール）消毒液準備は必須。消毒液は濃度や成分等に注意し、健康に影響がなく効果のあるものを利用してください。

- ・参加を強制しない。特に、小学生から高校生の場合は、保護者の承諾を必ず得る。
- ・県外遠征等宿泊を伴う事業については、県および市町村、および各教育委員会の指示・要請に従う。（例：県が県間移動の自粛を求めている場合は実施しない）
- ・活動前に検温・体調確認を行い、少しでも感冒症状が見られる場合は、参加させない
※学校や企業等、選手の所属元でも行われているが、体調が変わることあるので必ず実施する。
- ・部室やロッカールームの使用にあたっては、換気を十分に行い、出入り口のドアノブや共用使用する物の消毒（この場合、次亜塩素酸ナトリウムでの消毒も可）を徹底するとともに、「ソーシャルディスタンス」を確保させ、マスクを着用させる。マスクは活動時以外、着用を徹底する。
- ・部活動の練習等、参加者数が多く、かつ利用できる体育館面積が小さく「3密の排除」「ソーシャルディスタンスの確保」が難しい場合、分散して実施する等の工夫を行う。
- ・活動前後の「手洗い」や手指消毒を徹底し、練習中にも適宜機会を設ける。特に練習終了後は30秒の手洗いを必ず実施すること。（選手だけでなく、指導者も）
- ・支柱・ネット・アンテナ等共用器具も触れる箇所については使用前後に消毒する。
※消毒により錆の発生などが考えられるため、予め施設管理者の承諾を得ること。
- ・プレーに支障が出ない範囲で、適宜体育館の換気に努める。
- ・ウォーミングアップの際も、できるだけ「ソーシャルディスタンス」（プレーする場合は2m以上）を確保し、身体接触する2人組のストレッチ等はできるだけ行わないか、手袋（軍手等）を使う等工夫する。また、隊列を組んだランニングは、飛沫が後方にも約10m飛んでしまう場合もあることから、実施方法を工夫する。マスクを着用したままでのプレーは、熱中症を招く要因となることから避けること。（不織布や布等の場合。高機能素材を利用したマスクの場合は、着用したままでも問題ないかを適切に判断し、熱中症発症等の体調変化に細心の注意を払うこと）
- ・指導者は必ずマスクを着用する。（但し、2m以上のソーシャルディスタンスが確保され、かつ発声しない場合は除く）
- ・円陣を組んでのミーティングや声かけは行わない。また、「ハイタッチ」等も、手の甲やひじを使うとかの工夫を行い、リスク軽減を図る。
- ・シューズの底を触らない。
- ・ネット際などで、相手に向いた状態での発声は控える。
- ・ブロック練習等、ネット越しに距離が近くなり、ソーシャルディスタンスを確保できない場合もあるので、実施方法を工夫する。
- ・同一のボールを消毒しないまま使用し続けることはせず、適宜消毒を行う。
- ・プレー中、ハンドタオルを携帯させ汗を拭かせ、汗がボールにつくことを抑制する。
※汗を拭く動作により顔に手をもっていくことを避けるため。
- ・リベロジャケットの使い回しやタオルの共有は行わない。
- ・給水のためのスクイズボトルや水筒は必ず個人で準備して使用する。また、給水機会が手を顔や口付近に持つていく機会となるため、給水前の手指の消毒を徹底する。

(2)大会等（強化練習会・練習試合*含む）の対応

※強化練習会とは、複数チーム選手が一同に会し、特定の指導者のもと技術指導を行う練習会を指し、練習試合とは、複数チームが一同に会し、試合を通じ競技力向上を狙いとする練習会を指します。

大会等の再開にあたっては、社会経済活動再開の目安を基準に、「新しい生活様式」定着までの移行期間およびその後の期間を経て、下記のとおり段階的に緩和していくことを原則としてください。（下表 イベント開催制限の段階的緩和について（富山県）参照）

緩和の目安	イベントごとの参加人数の上限等の目安		
	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的移動を伴うもの)
①5月29日～	(屋内) 100人又は収容定員の50%のいずれか小さい方 (屋外) 200人	100人又は収容定員の50%のいずれか小さい方	開催を自粛いただきたい
②6月19日～ (①から約3週間後)	1,000人又は収容定員の50%のいずれか小さい方	1,000人又は収容定員の50%のいずれか小さい方	無観客で開催可能
③7月10日～ (②から約3週間後)	5,000人又は収容定員の50%のいずれか小さい方	5,000人又は収容定員の50%のいずれか小さい方	5,000人又は収容定員の50%のいずれか小さい方
④感染状況を見つつ、 8月末まで維持	5,000人又は収容定員の50%のいずれか小さい方	5,000人又は収容定員の50%のいずれか小さい方	5,000人又は収容定員の50%のいずれか小さい方

- ・実施の場合、日本バレーボール協会発信「バレーボール競技に関わる大会等再開時のガイドライン」「感染防止策チェックリスト」を確認し記載内容を遵守する。なお、「感染防止策チェックリスト」の内容を抜粋し、「要項に記載すべき事項」「会場に掲示すべき事項」「当日参加者から提出を求めるチェックリスト」を作成したので、利用すること。
- ・「大会開催ありき」で判断するのではなく、感染リスクへの対応を最優先に考え、対応が整わない（対応を実施できない）場合は中止または延期を検討する。
- ・3密排除、ソーシャルディスタンス確保のため、コート設営面数の目安はアリーナ面積により次のとおりとする。

【コート設営数の目安】

※フロアに観客席がある場合は、その面積も含める。サイドライン間の距離10m程度はできるだけ確保することが望ましい。

- ・3面：面積1,800㎡以上、2面：面積1,200㎡以上、1面：面積1,200㎡未満(若干下回る場合でも、サイドライン間の距離が10m程度確保できれば2面可)
- ・日本バレーボール協会から、「参加チーム数は試合用コート1面あたり4チーム」という方針が出ていることから、やむを得ずこれを超える参加チーム数で開催する場合、試合をしていない選手はアリーナへの入場を避け、別室・観客席等で待機させることが必要となる。なお、観客席で待機させる場合、保護者等観客の人数と合わせ、前後左右最低1mのソーシャルディスタンスを確保（マスク着用の場合）できる人数に制限すること。同一建物内で待機場所が確保できない場合、入場時間をずらす・別会場を確保する等、工夫すること。いずれの対策もできない場合は、日本バレーボール協会の方針に従い、中止・延期を検討する。
- ・強化練習会開催の際の参加人数は、「コート1面あたり2チーム(24名程度)、アリーナ面積・観客席が十分確保されている場合は3チーム(36名程度)可」に基づくこと。

- 大会当日の選手・保護者・役員等の人数を予め想定し、必要に応じて事前に制限をかけること。会場へ入場できる人数については、「収容定員の50%」という目安があるが、体育館観客席はその構造上50%でもソーシャルディスタンスの確保は難しいため、前後左右最低でも1mを確保できる人数とする。
- 受付には消毒液を設置するとともに、アクリル板・透明ビニールカーテン等の設置やフェイスシールドの着用により対面によるリスクを軽減すること。（受付業務をへらすため、インターネットを活用した事前受付を検討・実施）また、受付時の密を防止するため、距離をおいて並べるよう目印等を設置すること。受付スタッフのマスク着用は必須。
- 大会当日、会場に入場する選手・関係者（保護者等の応援での来場も含む）全てから「大会参加にあたってのチェックリスト」の提出を受けること。チェックリストの提出のない方は受付等で記載いただくこと。（体温計の準備が必要）なお、県や市の総合体育館等、大会開催時に一般利用がある場合、その扱いについて事前に体育館と協議すること。
- 練習試合実施の際は、参加チーム数を前述の日本バレーボール協会大会参加チーム数の方針に基づき決めた上で、①予め指導者間の連絡体制を整えること ②選手の体調を必ず確認すること ③会場への入場者数を管理すること 以上3つを条件に、チェックリストの提出までは求めない。
- 選手の会場移動での「相乗り」も「3密」になることに留意し、相乗りの場合は常に換気を実施する。
- 更衣室（選手控室）等は、利用時間を設定する等の工夫を行うとともに、消毒実施にも留意する。
- 代表者会議では、参加者全員がマスク着用を徹底し、短時間で実施することや、換気の徹底を行う。
- 1セット（または1試合）終了のたびに換気する等、会場の換気に務めること。（会場に空調がある場合で、換気機能がある空調設備の場合、換気は不要）
- 食事の際が最もリスクが高く、「3密排除」「ソーシャルディスタンス確保」「会話しない」ことを徹底する必要があるため、予め食事場所を設定する等配慮を行い、特に小～中学生の場合、食事の際の「指導」をしっかりと行うこと。
- 応援については、マスク着用を徹底した上で「大声を出さない」ことを徹底するよう関係者に依頼する。徹底できない場合、事業中止を検討する。鳴り物（太鼓・メガホン・空ペットボトル等）を使った応援は、選手のプレー中のコミュニケーションの声を大きくすることを誘発するため禁止する。（ボールデッドの際も）
- ベンチ、ウオームアップエリアにおいてもソーシャルディスタンスの確保を最優先とすること。（ベンチの席数・配置の工夫など）
- ワンプレーごとにボールを取り替え消毒することが望ましく、そのための補助役員も準備すること。
- ラインズマンフラッグ・得点板・モップ等も適宜消毒を実施すること。
- タイムアウトの時間を1分にする等の工夫を行い、給水時の手の消毒を徹底する。
- 試合開始時の選手間の握手や審判員との握手、試合後の相手チームベンチへの挨拶は行わないこと。
- 審判からの飛沫防止のため、ホイッスルは可能な限り電子ホイッスルを利用する。
- セレモニーは、主催者が最低限必要だと判断するものだけにとどめ、開催する場合はマスク着用の徹底と、2mの「ソーシャルディスタンス」の確保を図ること。
- 大会前後の多人数での懇親会の実施は避けること。

(3) 各種会議の対応

- ①まずは「オンライン」や「書面」での開催を検討する。
- ②実開催の場合、以下の点に留意する。
 - a. 感冒症状のある人、体調の悪い人、過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は自主的に参加させない。
 - b. 消毒液を準備し、配席については「ソーシャルディスタンス」に十分配慮する。
 - c. 会議時間は長くても一時間以内にとどめる。時間短縮のため、会議資料の事前配布等の工夫を行う。
 - d. a～c の対応ができない場合、実開催を見合わせる。

4. その他留意事項

- (1) 指導者は、選手やスタッフの健康状態を把握することはもとより、選手所属学校の状況およびスタッフの勤務先の状況も確認できるようにし、以下の場合にはチームまたは当該選手・スタッフの参加を見合わせる等の対応を取れるようにしてください。
 - ①選手およびスタッフの家族に感染者または濃厚接触者が発生した場合。選手^の家族に濃厚接触者が発生した場合、保健所から選手全員が濃厚接触者か否かの判定が出るまでの間、チームとしての活動を控える。
 - ②体調に少しでも異状がある場合および家族の体調に異状のある者。
 - ③選手が通学する学校が休校・学級閉鎖になっている場合。
 - ④通学する学校において児童・生徒の校外活動に制限がある場合。
 - ⑤2週間前までに、本人および家族が政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- (2) 選手およびスタッフに感染者が確認された場合
 - ①富山県バレーボール協会事務局、事業実施の事務局、当該選手・スタッフの所属する学校や勤務先に直ちに連絡するとともに、管轄保健所の指導に従って行動するとともに、チームの活動は最低2週間停止する。
 - ②判明2週間前までさかのぼり、対戦したチームや同一会場にあったチームについては、保健所の指導があった場合はそれに従うとともに、対戦があった日から最低2週間は活動を控える。
- (3) 選手・スタッフに対し、対応策の意味を理解させる
 - ①指導者は、なぜこのような措置をとるのかについて十分理解し、最新情報や感染予防対策について自身で情報収集する姿勢を持つ。
 - ②指導者は選手・スタッフに対し、自身の行動がどのような結果に結びつきうるのかを踏まえて、なぜ手洗いの励行が必要か、なぜマスク着用するのか等、基本的予防対策がなぜ必要かを理解させること。
- (4) 保護者への協力を依頼する
 - ①毎朝の検温や体調など選手の健康状態について把握（留意）していただき、感冒症状が見られた時は活動に参加させないよう事前に依頼し了解を得る。
 - ②チームが上記事情により大会等に参加できないこともありうることを、また、開催できても会場での応援ができない場合もありうることを事前に説明し、了解を得る。
- (5) 感染者やその家族に対する差別的な対応が問題になっていることについても十分留意する
- (6) 指導者は、マスクを着用せず指導にあたる等、選手や保護者に不快な思いをさせることも一つのハラスメント行為にあたること、また、当ガイドラインに従うことなく事業を実施することは、「競技者及び役員倫理規定」2 競技者及び役員の責務 に違反する行為であることを十分留意すること

以上